令和５年度

長崎県農食連携ネットワーク会員(農業者及び商工業者等)の皆様へ

「農」ビジネスモデル構築支援事業費補助金のご案内

県では、本県農産物の魅力を活かしたビジネスモデルの構築を支援するため、以下の募集テーマに沿った取組を実施する連携体に対して、生産から販売までの課題を解決していく補助事業を実施します。

R5 募集テーマ

県産農産物の魅力を活用した、（１）または（２）に関するもの

（１）しまの産品振興につながる加工食品開発による販売展開

（２）県産農産物のＰＲや販売促進につながる加工食品またはご当地調理メニューの創出

補助額･補助率

１００万円／年度　以内　　**定額**

補助対象者

県内の農業者やその団体と、食に関連する商品化・サービス化が可能な商工事業者などの多様な事業者が組織した連携体　※詳細は裏面を参照ください

補助対象経費

「農」ビジネスモデルを創出するための生産から販売の課題解決に要する経費

・商品開発費（原材料費、外注加工費、調査分析費、食品開発支援センター施設使用料、製造機器リース料　等）

・テスト販売費（ﾃｽﾄﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ外注委託費、調査費等）

・開発商品等に付加価値を与える農産物となるための栽培試験費（種苗や資材等の消耗品費、農機具リース料　等）

・その他、本事業に要する経費（会議費　等）

公募締切：令和５年６月１５日（木）

【事業の要件】

（１）しまの産品振興につながる加工食品開発による販売展開

・しまで生産されている地域に根付いた農産物（対州そば　等）を素材とすること
・１品以上の加工食品の開発に取り組むこと
・開発する加工食品について１店舗以上での販売が見込めること

（２）県産農産物のＰＲや販売促進につながる加工食品またはご当地調理メニューの創出

・県内で生産されている以下の品目（品種）を素材とすること
みかん、ばれいしょ、いちご、とまと、びわ、茶、小麦（長崎W2号）
長崎和牛、長崎対馬地どり、
地域等が振興する品目（以上の品目の他に、地域等の振興品目として認められる場合、振興局の推薦文書を添付の上、応募可能とする）
・１商品以上の加工食品か、又は３品以上の調理メニューの創出に取り組むこと
・加工食品は１店舗以上、調理メニューは2店舗以上での販売が見込めること

【連携体組成の要件】

補助対象者となる連携体を組成する事業者は、以下の要件を全て満たしていること
(1)連携体を組成する事業者はすべて長崎県農食連携ネットワーク会員※であること
(2) 県内農業者の場合２者以上、農業法人や団体の場合１組織以上を含むこと
(3) 食に関する商工業者等、商品化やｻｰﾋﾞｽ化が可能な事業者を２者以上含むこと
(4) (3）のうち、直接消費者に販売（提供）する事業者を１者以上含むこと
※会員の登録を希望する場合は、下記問い合わせ先にご相談ください。

【事業の成果目標】

事業終了後、生産から販売までの継続的な連携体制ができていること

【事業の流れ】

・公募期間終了の後、外部有識者で構成する審査委員会において「プレゼンテーション審査」の方法により選考を実施した上、採択事業及び補助金額を決定します。
・採択された事業については、交付決定の日から令和６年１月３１日(水)までの期間でプロジェクトを実施していただきます。

お問合せ先
長崎県農林部農産加工流通課
〒850-8570 長崎市尾上町３番１号
TEL:095-895-2996　FAX:095-895-2592
E-mail：s07065@pref.nagasaki.lg.jp